


分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標	一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	人権教育・啓発推進事業		会計	款	項	目	1,289,323	生涯学習課
			一般	10	1	3		
事業の概要								
全ての市民の基本的な人権が守られ個性と能力を發揮することができる社会を目指し、全市民を対象とし「人権啓発作品の募集」と「人権問題研究市民集会」の開催を行います。								


平成29年度の取組							
D (取組)	指標	「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	4,941 (平成26年度)	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績	5,285	5,256			
<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日に社会教育関係団体指導者研修会「スマホ時代の子ども達に大人ができること～皆で防ごうネットトラブル～」を開催しました。 ・12月から人権啓発作品の募集を行い、2月18日の人権問題研究市民集会にて優秀作品の表彰式を行いました。人権啓発作品の募集に対しては5,086人から6,520点の応募がありました。 					第33回人権問題研究市民集会 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成29年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
達成度合	達成状況	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	【社会教育関係団体指導者研修会】 ・参加者へのアンケートから、スマホ等が普及している状況において、子どもに対し、大人がどのような教育や配慮をすべきかについて考えるよい機会となったなどの声を多く得られました。 【人権作品の募集】 ・長岡京市内の学校に協力を依頼し、目標の5,000人を超える応募があり、数多くの方々に人権について考えていただく機会となりました。 ・新たに特別支援学校からの応募がありました。	
		課題等	・社会教育関係団体指導者研修会では参加者数が予定した数に達しませんでした。 ・人権作品の募集について、学校関係以外の一般市民からの応募が10件と少ないままでした。	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	・一般市民の参加者数を増やすため、広報長岡京・ホームページ・ポスター等による広報を行います。また、市内のサークル等へも人権啓発作品の募集の案内を行います。

分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標		一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	北開田会館運営事業		会計	款	項	目	694,852	北開田会館
			一般	3	1	6		
事業の概要								
人権問題解決に向け関係行政機関及び隣保館連絡協議会等と連携するとともに、住民の総合的な生活相談に応じ、自立支援のための適切な指導・助言を行います。								


平成29年度の取組							
D (取組)	指標	北開田会館における人権啓発事業の利用人数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	3,208 (平成26年度)	目標	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700
		実績	3,268	3,984			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化教養教室として、習字教室(48回)、男の料理教室(3回)、ウォーキング教室(8回)、ヨーガ教室(10回)、初級タブレットパソコン教室(3回)、陶芸教室(5回)、京文化教室(4回)、ゲートボール教室(1回)、囲碁将棋教室(48回)、手づくり教室(2回)を実施しました。 ・高齢者の健康維持を目的とした北開田会館デイサービス事業を12回(健康体操と給食サービスを8回、健康体操に替えて合唱と給食サービスを1回、食中毒予防講習と給食サービスを1回、寄せ植え教室を2回)実施しました。 ・市の新入職員に対する人権研修をはじめ、人権教育指導員が講師を務め各種の人権研修を開催しました。 						北開田会館デイサービス事業	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
		—		—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・北開田会館事業としての各種教室の参加者は、教室の内容の固定化を背景に若干減少傾向にあるものの、平成29年度から新たに乙訓で活動されている手話サークルがほぼ週に1回、北開田会館を活動拠点にされたことで大幅に利用人数が増加しています。	
課題等	・デイサービスをはじめ各種教室の参加者が、高齢化及び固定化しており、新たな参加者が増えず減少傾向にあります。 ・各種教室への参加を呼び掛ける北開田だよりやチラシの内容について、興味をもってもらえるよう工夫が必要です。				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
	・地域の高齢化が進んでいることから、長岡京市東地域包括支援センターと連携し、デイサービスの講座に認知症サポーター養成講座をとり入れたり、介護予防の教室を開催したりするなど地域での見守り体制の強化を図るとともに新たな参加者の増加を図ります。

分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標		一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	平和施策推進事業		会計	款	項	目	1,102,656	人権推進課
			一般	2	1	6		
事業の概要								
戦後70年が経過し、戦争体験が風化しつつある中で、地域の戦争体験(神足空襲)や戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さやいのちの大切さを考える機会を提供することにより、市民の平和意識を喚起し、次世代に伝えるため、行政として中立的な立場から「平和を考える市民フォーラム」を中心とする平和施策を推進します。								


平成29年度の取組							
D (取組)	指標	平和へのメッセージの参加者数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	216(平成26年度)	目標	240	260	280	300	320
		実績	221	310			
<p>・7月15日に「平和を考える市民フォーラム'17」を開催し、参加者の増加と平和啓発を目的に映画「この世界の片隅に」の上映等を行いました(参加者延べ1,524人)。</p> <p>○平和祈念碑、戦没者追悼の碑への献花 ○式典(小学生の学習発表、映画「この世界の片隅に」上映、高校生演劇部の劇、中学校吹奏楽部の演奏、鮎川めぐみさんによる歌&トーク、アルゴノートによるヴァイオリン演奏など)</p> <p>○戦中戦後食すいとんの試食と資料展示 ○昔のくらしとおやつ体験コーナー ○絵本の読み聞かせ ○展示(平和を祈る折り鶴、平和メッセージ、平和に関するポスターなど)</p> <p>・平和メッセージの募集を行い、フォーラムで展示しました。</p> <p>・平和を祈る折り鶴を募集し、折り鶴はフォーラムにて「平和の碑」へ献納及び展示後、広島市の原爆の子の像に献納しました(参加者数2,169人)。</p> <p>・6月29日に、本市協力のもと長岡第三小学校で、平和学習を行いました。</p> <p>・9月4日付けで北朝鮮が行った核実験に対し、抗議声明を出しました。</p> <p>・平和の取り組みパネルを「ガラシャウィーク」や「人権を考えるつどい」で展示しました。</p> <p>・戦時資料や平和啓発教材を市HPにて閲覧できる「長岡京市バーチャル平和祈念館」のページレイアウトを作成しました。</p>						<p>「平和を考える市民フォーラム'17」での中学校吹奏楽部の演奏</p> 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 長岡第三小学校6年生に対し、戦争を体験された方から話を聞く学習会を行い、戦争と平和に対する理解を深めました。 平和を考える市民フォーラムの参加者数は1,524人と平成28年の1,212人を大きく上回り、また平和メッセージ、折り鶴の参加者数も軒並み増加しました。 	
	課題等			<ul style="list-style-type: none"> 平和啓発のため、引き続き平和を考える市民フォーラム等のイベントで参加者確保を目指して、興味を持たせる企画と周知の徹底が必要です。 平和メッセージの記入について、学生の数は増えたものの大人の参加者が少ないため、周知が必要です。 戦時の記録が戦後70年以上経過し、多くのものが滅失しているため、長岡京市外でも収集する必要があります。 	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 平和を考える市民フォーラム及び折り鶴について、従来高齢者の参加者が多く若者が少ない傾向にあるため、若者が参加しやすい取り組みを企画・運営します。 平和メッセージについて、平成29年度のテーマが若年層に書きやすいものであったため、引き続き誰でも参加しやすいテーマで募集を行います。 戦時記録について、専門家に協力いただきながら市内外問わず収集、調査を行います。 平和啓発のための長岡京市バーチャル平和祈念館を平成30年7月14日に開設します。

分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標		一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者基本条例の制定		会計	款	項	目	991,377	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのあるなしに関わらず、みんなが互いに尊重し合いながら共に安心していきいきと暮らせる地域社会の実現が必要です。このため、長岡京市障がい者基本条例(仮称)を制定し、障がい者差別の解消や理解促進の取り組みを進めます。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	障がい者基本条例の制定				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	平成28年度新規事業	目標	障がい者基本条例制定検討会議の設置及び審議	障がい者基本条例制定検討会議での審議	障がい者基本条例の制定	—	—
		実績	障がい者基本条例制定検討会議の設置及び審議	障がい者基本条例検討会議での審議、制定			
<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市障がい者基本条例(仮称)検討会議を計4回開催し、条例案について検討しました。 ・市民ワークショップを開催し、条例についての意見交換、意見集約を行いました。 ・条例案について障がい特性に配慮した手法でパブリックコメントを実施し、幅広い意見を反映することができました。 ・自治会長会、民生児童委員協議会において差別解消法と合理的配慮についての学習会を実施しました。 ・平成29年12月議会に上程、可決され、「誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例」が平成30年4月から施行されます。 					市民ワークショップの様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合		4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。	197
		A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市障がい者基本条例(仮称)検討会議において条例案を検討し、パブリックコメントを経て条例最終案を策定、12月議会に上程し、可決されました。 ・市民ワークショップの実施を通して、当事者・家族を含む参加者同士で意見交換を行い、条例策定に向けた意見聴取を行うとともに、障がい理解の啓発機会となりました。 ・自治会長会、民生児童委員協議会において差別解消法と合理的配慮をテーマに学習会を実施し、障がい理解の啓発に努めました。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・条例施行にあたり、障がいを理由とする不利益取扱いの解消や合理的配慮の提供を促進するため、条例についての継続した周知啓発が必要です。 ・条例の趣旨を実現するための施策が必要です。 				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	【平成29年度をもって実施計画事業完了】 <ul style="list-style-type: none"> ・条例の制定に伴い、本計画は後期実施計画において廃止とし、新たに「障がい理解・合理的配慮提供促進事業」として施策の推進を図るものとします。 ・平成30年5月に条例施行記念キックオフイベント、12月に市民のひろばを開催し、障がい者基本条例やあいさポーター養成に関する出前ミーティングを実施することにより、市民・事業者・団体等へ引き続き周知啓発を行い、障がい理解の向上に努めます。